天川村防災情報マップ（庵住地区）

庵住地区の避難を始める基準

区　分	具体的な発令の基準 （その他判断の参考とする現地の状況等）		対 象 地 区
避 難 指 示	避難勧告の発令基準を大きく超過したとき 庵住地区及び周辺で災害の予兆が現任されたとき		
避 難 勧 告	①土砂災害警戒情報 ②連続雨量 500 ミリ ③時間雨量　50 ミリ	左の状況で 注意するところの状況を 確認して判断	庵住地区 土砂災害警戒区域に 含まれる世帯（黄色の囲み）
避難準備情報	①連続雨量 300 ミリ ②時間雨量　40 ミリ		

⚠大雨のときに注意するところ

災害の種別	注意するところ
大　雨 （土石流）	集落間道路の谷からの水量とにごり
大　雨 （湧　水）	ふるさとセンターつどい裏斜面、その他集落内
大　雨 （河川水位）	庵住橋、紫流橋水位
大　雨 （落石等）	集落間道路の斜面

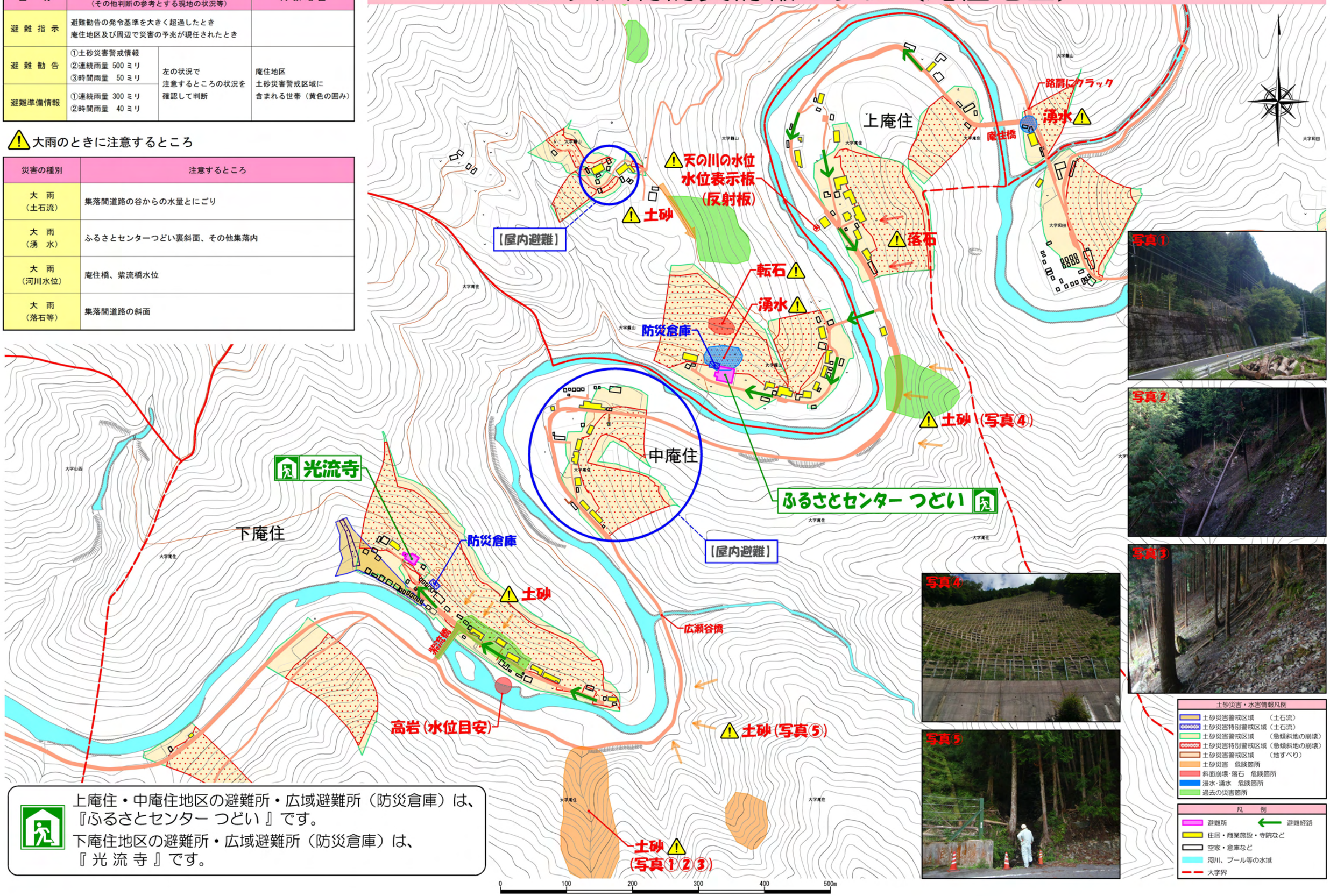

上庵住・中庵住地区の避難所・広域避難所（防災倉庫）は、
『ふるさとセンター つどい 』です。
下庵住地区の避難所・広域避難所（防災倉庫）は、
『 光 流 寺 』です。

台風への備えと注意点

台風が接近しているとき

- ○ 防災行政無線の放送に注意しましょう（戸別受信機の乾電池の確認を忘れずに）
- ○ テレビやラジオで最新の気象情報を入手しましょう
- ○ 停電に備えましょう（懐中電灯や携帯ラジオ、予備の乾電池などをあらかじめ準備しましょう）
- ○ 家の周りや水路などに置いている物などを片付けましょう
  （強風で物が飛ばされる、水路が詰まるなどの災害を未然に防ぎましょう）

台風が来たとき

- ○ 早めの自主避難を心がけましょう（雨風が強くなってからの避難は危険なため早め行動を）
- ○ 役場からの避難情報に注意しましょう
- ○ 最新の気象情報に注意しましょう

役場からの避難情報の種類

台風など災害時において役場から発令する避難情報は、**主として防災行政無線の戸別受信機（屋外拡声子局）**で行います。その種類と内容については次のとおりです。

避難準備情報

非常持出袋の内容確認など避難の準備をする。また、災害時要援護者など避難に時間を要する方は避難を開始する。

避難勧告

災害の発生する可能性が高まっており、定められた避難所へ避難を開始する。

避難指示

災害の発生する可能性が明らかに高まっている、あるいはすでに災害が発生した状況であり、直ちに避難を完了する。そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動をとる。

なお、役場から避難情報が発令される前でも危険を感じたら**積極的に自主避難**をするようにしましょう。

各地区における災害時の避難所

地区名	災害時の避難所
洞　川	天川村立体育館
北　角	北角地区集会所
中　越	天川村山村開発センター
川　合	天川村山村開発センター
沖　金	沖金地区老人憩の家
中　谷	中谷地区集会所
沢　原	沢原地区集会所
北小原	北小原地区老人憩の家
五　色	五色地区集会所
南日裏	南日裏地区集会所

地区名	災害時の避難所
坪　内	ほほえみポート天川
九　尾	光林寺
栃　尾	光願寺
和　田	和田区民ホール
籠　山	ふるさとセンターつどい
上・中庵住	ふるさとセンターつどい
下庵住	光流寺
山　西	山西地区集会所
広　瀬	広瀬地区老人憩の家
塩　野	塩野地区集会所

防災倉庫の備蓄品について

天川村では、各地区（広域）に防災倉庫を設置しており、その内容品は次のとおりです。

項　目	防災倉庫に備蓄している備蓄品
食糧品関係	アルファ米、カンパン、缶詰パン、保存水（概ね１人あたり３日分）
居住必需品	発電機（プロパンガス式）、投光器、サークルライト、停電用ろうそく、毛布、懐中電灯、石油ストーブ（対流式）、乾電池、食器セット、非常用ラジオ
災害用資機材	レスキューセット（バール・ジャッキ）、灯油携行缶、ドラム式延長コード、リアカー
応急救急	救急セット（ガーゼ・包帯・消毒液・体温計など）、担架

みなさんの家庭でできる備え

非常持出袋の中身を確認しておく

地震はいつ起こるかわかりません。ふだんの余裕のあるときに食糧や水、衣類などのご家庭での備蓄品について消費期限が過ぎていないか確認しておきましょう。また、村でも災害時の備蓄を進めておりますが、ご家庭によって常備薬や紙おむつなど普段の生活での必需品は様々ですので、それぞれのご家庭で実際に避難することを想定し内容の更新をしていきましょう。

避難場所・避難経路の安全を確認しておく

巨大地震の直後は余震が続くことが多く、どの道を通って避難所まで避難するのかが重要です。台風などの風水害とはまた違った被害、例えば転石や倒木、落下物など、**家の周囲や避難路にどのような危険があるのかについて普段から考えておく**ようにしましょう。

家族との連絡手段を決めておく

大規模な災害時には電話の回線が込み合い、かからない、あるいはかかりにくい状況となります。ご家庭で伝言板を作っておく、携帯電話会社等が提供する災害時伝言ダイヤル（伝言掲示板など）を活用するなど、**あらかじめ家族との連絡手段を決めておく**ようにしましょう。

家具や家電製品などは固定しておく

阪神大震災では就寝中に家具の下敷きとなりお亡くなりになられた方もおられます。ご家庭の家具や家電製品、とくに寝室やリビングなどよく過ごす場所については、**家具等を固定具等で固定する**ようにしましょう。

特別警報について

気象庁では、激しい大雨や地震などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに従来の警報に加えて特別警報を発表します。

特別警報が発表された場合、**数十年に一度しかないような非常に危険な状況**にありますので、屋外の状況や避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守る行動をとってください。

◎ 詳しくは気象庁ＨＰで　http://www.jma.go.jp

防災行政無線（情報伝達）について

防災行政無線は、定時チャイムや朝夕の無線放送、通行止などの臨時放送のほか、災害が起こった際の避難情報の伝達など日常生活に欠かせない重要なものです。現在の設備（送信機や中継局など）は配備後 20 年近くを経過し老朽化していますが、この設備を少しでも長く使用できるよう保守管理していきたいと考えています。

みなさまがご家庭でお使いいただいている戸別受信機についても、定期的に点検・掃除を行い、**少なくとも１年に１度は電池を入れ替える**など適切な維持管理をお願いします。

戸別受信機の音声はわかりやすく聞こえていますか？

- ○ 戸別受信機の声が聞き取りにくい　○「ザーザー」と雑音が混じる
- ○ 日によって鳴らないときがある　など

戸別受信機が聞き取りにくい場合は、次のような対処をしてみてください。

① 電池を新しいものに交換する
② 電源コードが正しくコンセントにさされているかを確認する
　→ 正常な場合は電源ランプが点灯（ずっとついた状態）します
③ アンテナを最大まで伸ばす
④ 周りに電波障害を起こす機器がある場合は受信機の設置場所を変えてみる
　→ テレビや冷蔵庫、エアコン、洗濯機、ＬＥＤ照明などの周辺では電波障害が起きて雑音が混じることがあります。

①～④を試しても解消されない場合は、故障や電波状態が悪い場合が考えられますので役場までお問い合わせください。
調査のうえ、故障の場合は無償で代替機器と交換いたします。

防災マップについて

今回の防災マップは、地区ごとに、地域の方々のお話しを聞かせていただき、また、地区を調査させていただき作成いたしました。多くの方々にご理解とご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

今後、各ご家庭で、あるいは地区で防災について考えていただく際に活用していただきたく思います。

また、この防災マップは、今後の防災対策事業や地区等からのご意見により修正・見直しを行っていきます。